

松山市総合福祉センターの施設利用について

R4.11.14 更新

日頃より、松山市総合福祉センターをご利用いただきありがとうございます。

令和4年11月14日(月)より感染警戒レベル「感染警戒期～特別警戒期間～」から「感染警戒期」に移行したことに伴い、貸室等の利用制限を一部解除します。

なお、当該センターは高齢者や障がい者等のご利用が多いため、感染防止対策を徹底し、利用団体等の責任においてご利用いただきますようお願いいたします。

※新型コロナウイルスの感染状況等の動向を見ながら状況に応じ変更する場合があります。

◆【利用時間】 9時00分～21時00分

[各貸部屋等]

階	部屋名等	利用可否	定員目安	特記事項
1階	大会議室	○	45 120(※1) 200(※2)	フロアを利用する場合 移動観覧席を利用する場合 ※1 大声での歓声や声援等あり ※2 大声での歓声や声援等なし
	ロビー	○	10	
	陶芸室	○	5	
3階	クラブ活動室	○	20	
	茶室	○	3	
	作業室	○	10	
	老人福祉センター部分 (教養娯楽室)	○	16	ご利用は老人福祉センターで受付をお願いします。 ※浴室(男女)は利用停止継続
4階	調理実習室	○	20	
	文化情報室	○	5	
	研修室	○	5	
5階	中会議室	○	50	
	小会議室	○	15	
	交流室	○	15	

※引き続き、下記①～④について感染防止対策の徹底を条件にご利用ください。

①歌・発声・・・カラオケ・コーラス・民謡等

・マイクの消毒を徹底、2メートル以上の距離を保ちマスク着用

②密着・・・社交ダンス等の密着を伴う活動

・マスク着用による活動

③飲食・・・調理・茶道等

・マスク着用による調理、黙食の徹底。(会話は控える。)

・茶道においては、対面での会話は控える。(飲食しない場合はマスク着用)

④演奏・・・楽器(吹奏楽・ハーモニカ・笛)等

・演奏者同士の距離を保ち、演奏時以外はマスク着用

【松山市総合福祉センターの施設利用について】

※感染防止対策を徹底した上で、利用団体の責任においてご利用ください。

※下記の徹底事項が守られない場合は、利用をお断りさせていただきます。

■参加者の体調確認等をする事

- ・発熱、咳・喉の痛みがあるなど、体調不良の方は参加させないこと。
- ・上記症状が同居家族にある場合も参加させないこと。

■マスクの着用、咳エチケットの徹底 ※マスクは必ず着用すること。

■消毒等の徹底 (※「消毒液」は各利用団体が準備すること)

- ・手洗い、消毒（会場利用前・利用後の手洗いの実施と消毒の徹底）
- ・備品等の消毒（長机・椅子・マイクなど）

■密閉、密集、密接（3つの密）を避けること。

- ・密閉空間（定期的な換気をする事）

※30分に1回以上、窓を開け数分間の換気を行う。

- ・密集場所（人との距離を保ち、場所に応じた人数制限をする事）

※十分な距離（2メートル以上、最低でも1メートル）を保つ。

- ・密接場面（間近での会話や発声等を控えること）

※十分な距離を保ち、マスクを着用する。

■利用者の把握(貸部屋利用時)

- ・利用者名簿（氏名・連絡先）等を作成するなどしてください。
- ・感染発生時には行政機関（保健所等）への調査協力をお願いします。

※新型コロナウイルスの感染状況等の動向を見ながら状況に応じ変更する場合があります。